

下宮比町地区における都市計画原案等について

下宮比町地区では、令和 4 年に地元権利者が市街地再開発準備組合（以下「準備組合」という。）を設立し、市街地再開発事業を活用したまちづくりを検討してきた。

この度、準備組合から区に対して、第一種市街地再開発事業（以下「再開発事業」という。）の決定及び地区計画の変更に関する計画案の提出と都市計画手続きの依頼が行われた。

準備組合が検討している計画案は、都市機能の更新や防災性の向上、「飯田橋駅前地区基盤整備ビジョン」等の上位計画の実現に寄与するため、都市計画原案を決定し、都市計画の決定・変更手続きを進めている。

1 都市計画原案等の概要（概要は資料 2-2 のとおり）

(1) 新宿区決定の都市計画原案

- ・飯田橋駅前地区地区計画の変更（資料 2-3・資料 2-4）
- ・下宮比町地区第一種市街地再開発事業の決定（資料 2-5）

(2) 東京都決定の都市計画素案

- ・都市高速鉄道第 8 号線（東京メトロ有楽町線）の変更（資料 2-6）
- ・都市高速鉄道第 12 号線（都営大江戸線）の変更（資料 2-7）

2 都市計画の説明会、縦覧及び意見書の受付

(1) 都市計画原案（地区計画及び再開発事業）・都市計画素案（都市高速鉄道）の説明会

日時：令和 8 年 8 月 19 日（水）午後 6 時 30 分から

場所：牛込筆筈地域センター（住所：新宿区筆筈町 15 番地）

(2) 都市計画原案（地区計画及び再開発事業）の縦覧及び意見書の受付

縦覧：令和 8 年 8 月 20 日（木）から 9 月 3 日（木）まで

意見書の受付：令和 8 年 8 月 21 日（金）から 9 月 10 日（木）まで

3 今後のスケジュール（予定）

令和 8 年 10 月上旬	都市計画案（地区計画及び再開発事業）の決定
12 月上旬	都市計画案（地区計画及び再開発事業）に関する説明会 都市計画案（地区計画、再開発事業及び都市高速鉄道）の縦覧 及び意見書の受付
令和 9 年 2 月以降	新宿区都市計画審議会 東京都都市計画審議会 都市計画決定（地区計画、再開発事業及び都市高速鉄道）